

岩手県告示第850号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成20年12月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成20年11月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会
 - (2) 代表者の氏名 及川公子
 - (3) 主たる事務所の所在地 盛岡市みたけ三丁目38番20号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、本会加盟の各地域婦人団体を基盤とし、環境、消費生活、男女共同参画、地域の福祉、子どもの健全育成などの諸活動を通して、よりよい生活と地域社会の発展に寄与することを目的とする。